令和元年度　事業報告

『事業概要』

令和元年度は、中期計画（5 年計画）の 4 年目となりますが、中期計画スタート時（平成 28 年度）からみれば、組織力、ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ力、社会貢献力や組織活性化が強烈に向上し、組織全体が生き生きと輝いてきたことを嬉しく存じます。それは、偏に、会員の皆さん、事務局の皆さんのご努力・ご献身によることが多大であります。また、当センターを取り巻くステークホールダー（契約先、行政、市民など）の皆さんのご協力・ご支援の賜物であり感謝申し上げます。

１、「令和元年度」の活動概況

（１）「公益社団法人」としての役割を達成

１）高齢者への就業機会の増加に貢献（会員増加、契約高増加）

２）企業・事業所の労働者不足の補完として貢献（新規取引先増加）

３）個人家庭からの依頼業務において満足度向上（市民からの良い評判）

４）行政とタイアップした高齢者への就労啓発活動

（高齢者生き方ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ・産官連携による高齢者就業検討会の開催等）

５）地域包括社会の一環として HCB（ﾋｭｰﾏﾝ ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ ﾋﾞｼﾞﾈｽ）事業の拡大

（施設･学校・園等からの業務依頼される仕事量の拡大）

６）女性活躍社会推進における女性会員ｻｰｸﾙの自主的な活動

（２）「主要３指標」の今年度活動成果

１）事故ゼロについては、昨年度の事故件数をピークとして、ゼロベースでスタートする気構えで、今年度は、全国ｼﾙﾊﾞｰ人材ｾﾝﾀｰ事業協会（全シ協）の“優良賞”へのチャレンジ初年度と宣言して活動を始めたが、結果的には、昨年度よりは、減ったものの成果をみるに至らなかった。

２）会員数については、福岡県内 42 ｼﾙﾊﾞｰ人材ｾﾝﾀｰの約 80%が会員減少している中で､当センターは会員増加を平成 29 年度から 3 年間継続しており、健闘している。令和元年度では、退会者 39 名に対して入会者 47 名であり、その結果 8 名の増員となっている。

３）契約高については､平成 30 年度から 2 年連続で増加している。特に､HCB の増加により､派遣事業の契約高が増加したことにより契約高増加の要因になっていることが顕著である。

２、「中期計画４年間」の活動概況

中期計画策定時、5 年後（令和 2 年度）最終目標を会員数、契約高について計画開始前年度実績の 1.5 倍と理事会で決めました。そこで、中期計画実施 4 年間（平成 28 年度～令和元年度）の最終目標達成に向けた進捗状況について下記にて報告をさていただきます。

（１）中期計画達成「全体概況」

主要３指標	初期値（平成27年度実績）	**4年目（令和元年度実績）**	**4年目伸長率**	5年目･目標（令和２年度）	**中期目標達成率**
［事故件数］					
傷害件数	１件	２件	200%	０件	―
賠償件数	３件	５件	167%	０件	―
（計）	**４件**	**７件**	**175%**	**０件**	―
［会員数］					
男性	161名	171名	106%	190名	90%
女性	95名	117名	123%	190名	62%
（計）	**256名**	**288名**	**113%**	**380名**	**76%**
［契約高］					
請負契約他	8,472万円	8,924万円	105%	10,260万円	87%
派遣契約	822万円	1,603万円	195%	2,140万円	75%
（計）	**9,294万円**	**10,527万円**	**113%**	**12,400万円**	**85%**

（２）中期計画達成「主要３指標」活動実績推移と活動評価

１）「事故発生件数」の推移と評価

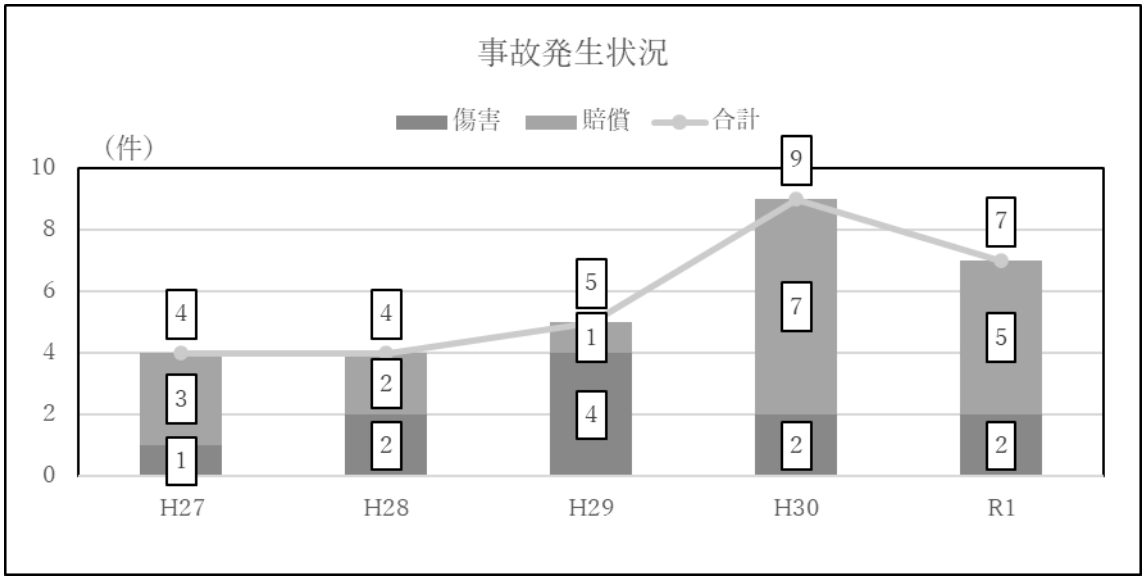

［活動評価］「安全第一」活動として、“事故ゼロ”に向けた「年次安全・適正就業決起大会」などの制度化により安全意識の高揚と安全遵守確認のための「安全パトロール」の仕組み改善を図ってきた。しかし、4年間で一度も“事故ゼロ”は達成されず、平成27、28年度の約1.8倍に増えている。また、4年間の平均事故件数6件（傷害事故：2件、賠償事故：４件）であった。

２）「会員」の推移と評価

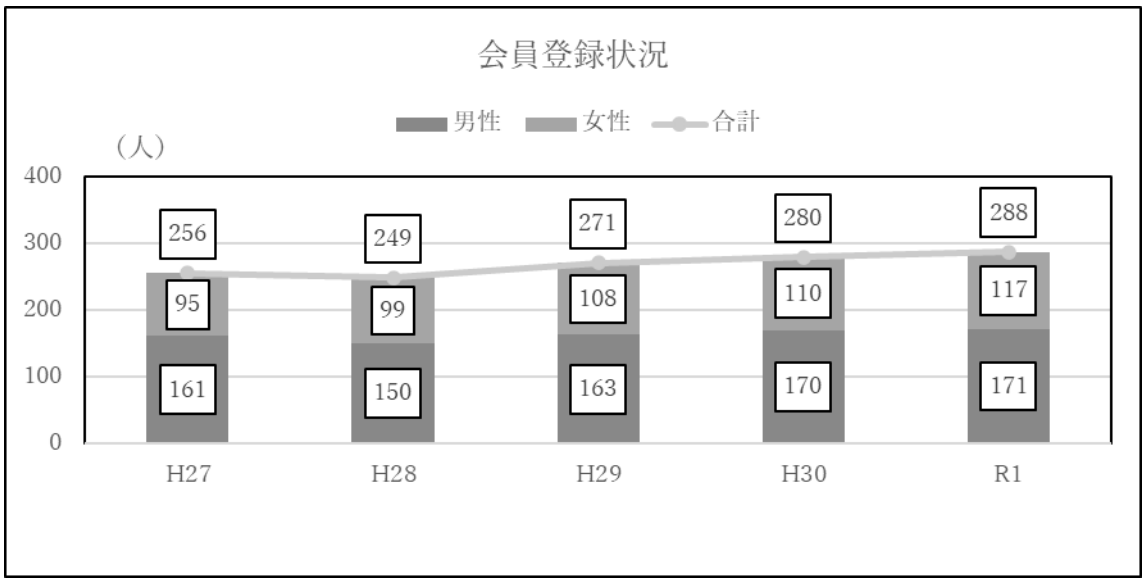

［活動評価］「会員増強」活動については、平成 28 年度を底として、活動 2 年目の平成 29 年度から増加傾向に転じ『V 字回復』となっている。その要因としては、当ｾﾝﾀｰの市民への「事業コンセプト」提案や「会報・シルバー美夜古」などでの広報活動による認知度の向上が図られたことにある。そのことは、会員増強への組織全体としての底力が付いてきた証でもある。また、「女性会員増加」によって、会員全体増加への拍車となる好循環となっている。

３）「契約高」の推移と評価

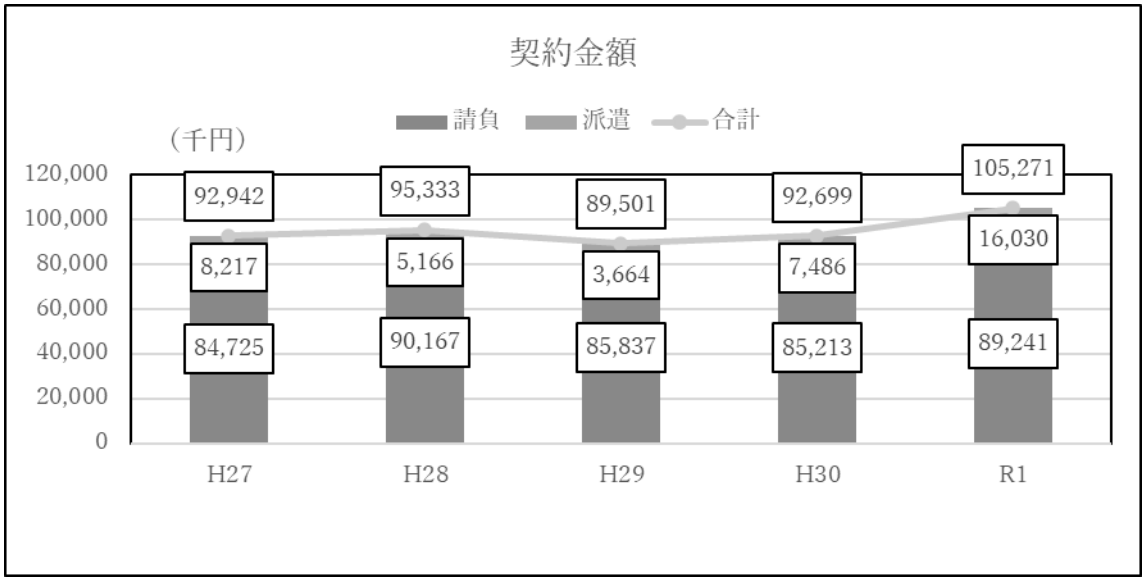

［活動評価］「契約高拡大」活動については、平成 29 年度を底として活動 3 年目から増加傾向に転じ『V 字回復』となっている。その要因としては、社会的な課

題となっている労働力不足に対して当センターとしてその機会を上手く活用したことである。つまり、人生経験豊富な高齢者能力を「HCB（ﾋｭｰﾏﾝ・ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ・ﾋﾞｼﾞﾈｽ)」等の就労にマッチングさせたことです。その結果として、「派遣事業」契約高の伸び率が平成 30 年度から倍々の躍進をして大幅拡大となっている。

【本年度の事業活動の重点目的】

１．“住み易いまちづくり”の一助として貢献する活動を強化する。
２．“生きがい就労”を通じて積極的に社会参加する機会創出の活動強化を図る
３．会員が“ワクワク感”をもって、会員自身が自慢できる組織化の充実を図る。

【重点目的達成に向けた主な狙い】

１．“住み易いまちづくり”への貢献活動
①高齢社会の進展に対応して、安心して生活できる地域づくりに貢献する。
②行政と連携した活動を強化し、市民サービスの向上を図る。
③地域社会に信頼され、誇りのもてる組織団体への進化を図る。
２．高齢者“生きがい就労” を通じて社会参加する機会創出
①高齢者の社会参加機会づくりに務め、“生きがい就労”の啓発・浸透を強化する。
②生涯現役社会の実現に向けて、会員の生涯会員化になる独自事業等の開発を図る。
③生涯現役のためのスキルアップを図るべく支援の強化を図る。
３．会員が“ワクワク感”をもち、会員が自慢できる組織化の充実
①仕事があって、仲間との出会いがあり、健康を保つ努力をする。それが、会員としての誇りや生き甲斐に結び付いて、結果として、日々、ワクワク感をもって生活できる実現に向けた組織活動を推進していく。
②高齢者の三大不安（資金・健康・仲間）の解消活動に務め、健康寿命の延期を図る。
③地域社会に貢献していることを肌で感じる仕組みづくりをする。

『基本方針』

１、生涯現役社会への貢献により、高齢者の就業促進が高齢者社会を明るくする。
①“生きがい就労“による社会参加機会を創出し、会員の増強を図る。
②“生涯現役”を可能にする適業候補の拡張と独自事業の拡大・展開を図る。
③“地域包括社会の実現”に向けて、きめの細かい範疇での活動を図る。
２、地域で注目される組織団体への進化

①“住み易いまちづくり”に向けた自主的地域貢献活動の強化を図る。
②“地域包括社会”の実現に向けた高齢者パワーの発揮する機会を創出する。
③事務局の人財育成を強化して、地域で自慢できる組織体に向けて脱皮を図る。

3、会員満足度・顧客満足度の向上を図る。
①“生きがい就労”に“仲間づくり”と“健康づくり”を加味した機能強化を図る。
②女性の参画・活性化を図るべく仕組みづくりを構築する。
③“生涯会員･生涯顧客”へのきめの細かい仕組みを構築していく。

『中期計画 重点管理項目 年度目標』

重点管理項目	**中期計画年度目標**	前年度実績（対、目標比）	設立 20 年間最良値
事故件数	**ゼロ**	9 件	ゼロ
会員数	**360 名**	288 名（76%）	360 名
契約金額	**12,400 万円**	10,527 万円（81%）	14,000 万円

一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保･提供事業、社会参加のための支援（公益目的事業）

就業開拓提供事業

(1) 受託事業（一般）

高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、高齢者にふさわしい地域に密着した仕事を一般家庭・企業・地方公共団体等から有償で引き受け、これを高齢者に対して、その能力・希望等に応じて請負又は委任という形式により提供し、仕事の内容と実績に応じて報酬（配分金）を支払うもので、センターは発注者に対して適切に仕事を完成させる義務を負っている。

(2) 独自事業

高齢者の就業機会を広げるため、独自の創意と工夫により、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務を創出する事業を実施し、高齢者の生きがいの充実と地域の活性化を図る。

ニ 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業（公益目的事業）

1 職業紹介事業

連合会の職業紹介の事務所として、センター事務所内に連合会行橋市実施事務所を置き「臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務」に係る仕事の求人を受付け、就職を希望する高齢者に対して必要な情報提供・相談・助言等を行い、有料の職業紹介事業を実施する。

２ 労働者派遣事業

連合会の労働者派遣事業の事務所として、センター事務所内に連合会行橋市実施事務所を置き「臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務」の就業の範囲において、派遣労働を希望する高齢者を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき、労働者派遣事業を実施する。

三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等（公益目的事業）

１ 普及啓発事業

シルバー人材センター事業の基本理念、現状等について、市民・事業者・官公庁への普及啓発を行い、センター事業に対する理解と高齢者の就業機会の確保・拡大を図る。

２ 安全・適正就業推進事業

「安全は全てに優先する」との認識の下、高齢者が自ら健康と安全の確保を図りながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう安全意識の高揚と啓発活動を行う。

シルバー事業における就業内容は「臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務」が基本であり、高齢者にふさわしい仕事の提供ということを念頭により慎重に関係法令の遵守、適正な事業運営を促進する。

３ 相談事業

高齢者の就業及びその他の社会参加活動を推進するため、随時就業相談等に対応する。

また、入会を希望する高齢者を対象とした説明会を毎月第２金曜日及び第４金曜日に実施する。

４ 研修・講習事業

地域の高齢者が臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業に適した仕事が存在していても、それを行うために必要な能力が高齢者の有する技能、

経験によりカバーされないものであった場合には、実際の就業には結びつかない。そのため就業上必要な技能、知識を付与することにより実際の就業に結びつけるとともにより広い就業分野での仕事の確保と提供を行い、高齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り、活力ある地域社会づくりに寄与する。

５ 調査研究事業

住み易いまちづくりに貢献するための、行政や関連機関との共同の可能性について調査研究を行う。また、業務遂行状況の把握するための顧客満足度・会員満足度のためのアンケート調査を実施する。

『実施報告』

一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保･提供事業、社会参加のための支援

就業開拓提供等事業

（1）受託事業（一般）

ア．当センターの強みである一般家庭のリピーター顧客との連携を強化して、生涯顧客化の視点からニーズ調査を行う。その結果から、新規ビジネス候補の選択を進めていく。合わせて、剪定、草取、掃除、高齢者生活援助などの会員確保と人材育成の充実を図る。

イ．行政や関連組織との共同による高齢者・子育て支援事業や女性会員の活動による新規事業の開発を進めていく。

① 令和元年度実績

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
193 人	15,728 人日	67%	88,137 千円

② 主な就業分野

ア．公共施設の除草・植木剪定・清掃等の一般作業

イ．一般家庭の植木剪定、除草、大工・左官、網戸の張替、清掃及び家事援助ｻｰﾋﾞｽ

ウ．行政、福祉関連機関等と連携した行橋市「はつらつシニア就労支援」事業の福祉・家事援助等の福祉サービス事業

エ．行政、福祉関連機関と連携した「子育て支援」の新規開拓事業

オ．女性会員の活動による新規事業開拓

カ．新規取引先の拡充について

行橋市内の製造業、各種施設での労働力不足があり、その補完的役割として、高

齢者活用のニーズが顕著になっている。そこで、当ｾﾝﾀｰとして地域経済活動へ貢献することは、当然の使命であり、可能な限り協力してきた。実際、当ｾﾝﾀｰ会員を雇用した後に、雇い主の方から感謝される場合が多い。それにより、お互いの信頼関係ができ、高齢者就業の啓発に繋がる。

「年間における新規取引先状況」

ⅰ）新規取引先　12 社　58 名

ⅱ）内訳

・請負事業先　4 社　10 名

・派遣事業先　8 社　48 名　（内、HCB 関連事業　3 社　12 名）

(2) 独自事業

高齢者の知識・経験・能力を生かし、地域社会へ多種多様なサービスを提供するため独自の創意と工夫により事業を企画し、実施する。

① 実施事業

門松の製作及び販売。梅づくりと梅干製造及び販売。シルバー農園事業の販売拡大。

②令和元年度実績

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
22 人	383 人日	7.6%	1,103 千円

ニ 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業（公益目的事業）

1 職業紹介事業

雇用を希望する高齢者に臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲内において就職を斡旋する。また、昨年に引き続いて職業安定所と連携した生涯現役相談セミナーを開催して、未就労者への求人・求職情報の提供をする。

① 行橋事務所　令和元年度実績

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
0 人	0 人日	－	0 千円

② 主な就業分野

ア．行政と連携した「学童クラブ」分野の拡大

イ．公共施設でのトイレ掃除や公園清掃

ウ．商業施設・福祉施設・民間企業における清掃

エ．企業における組立作業、簡易作業

２ 労働者派遣事業

地域社会における就業ニーズと高齢者が求める就業形態の多様化に応えるため臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において労働者派遣事業を推進し高齢者の就業機会を拡充・提供する。

労働者派遣事業に係る業務については、連合会と派遣労働契約及び雇用契約について随時事業相談を行い、幅広い就業分野の開拓に努め、取り組むものとする。

①行橋事務所　令和元年度実績

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
66 人	4,012 人日	22.9%	16,030 千円

②主な就業分野

ア．公共施設でのトイレ掃除や公園清掃

イ．商業施設・福祉施設・民間企業における清掃

ウ．企業における組立作業、簡易作業

エ．サービス業への適応人材の活用

オ．行政と連携した「学童クラブ」分野の拡大

カ．HCB（ﾋｭｰﾏﾝ･ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ･ﾋﾞｼﾞﾈｽ）事業の拡大について

ⅰ）行政との連携による「児童クラブ」事業の拡大

ⅱ）国の保育園保育士補助業務支援の紹介による事業拡大

ⅲ）会報、市報などによる HCB 事業の PR 活動

「年間における HCB の取引状況」　一部、重複人員有

作業内容	人員	金額（単位：千円）
児童クラブ	25	4,760
保育園	10	1,267
デイサービス	3	1,335
合計	**38 名**	**7,362 千円**

三　高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展･拡充するための普及啓発、情報提供、研修･講習、相談･助言、調査研究等

１ 普及啓発事業

（1）広報活動

ア．積極的に広報活動の機会をつくる（老人会、校区高齢者相談支援ｾﾝﾀｰ）

イ．世代間交流活動、市民参加イベント等によるパブリシティを活用する。

ウ．求人情報紙等の折込広告の活用で認知度の向上を図る。

エ．行橋市広報と連携した市報・市ホームページの活用

(2) 社会参加活動

ア．市民高齢者への就業の意義や『人生 100 年時代』の人生設計等の啓発活動

ⅰ）高齢者の生き方を市民へｱﾋﾟｰﾙする「第３回･高齢者生き方ｼﾝﾎﾟｼﾞｳﾑ」の開催

ⅱ）産官連携による「第１回･行橋市高齢者の就業に係わる連絡会」の開催

イ．『事業コンセプト』の明確化による市民・会員の意識高揚活動

ⅰ）会員に対して「“市民に愛される”ｼﾙﾊﾞｰ人材ｾﾝﾀｰを目指して!」

ⅱ）市民に対して「“高齢者が生き生きと輝く明るいまち”を目指して!」

ウ．シルバー事業啓発月間での「市民参加ボランティア活動」の開催

エ．独自事業（竹工房、ｼﾙﾊﾞｰ農園）を活用して地域貢献のアピールを図る。

２ 安全･適正就業推進事業

［今年度の重点活動］

1）作業前の全員による事前現場確認による事故予知・予防の励行

2）作業後の全員による現場確認の励行

3）飛び石による事故防止対策の励行

(1) 安全就業対策

ア．会員全員への安全徹底のための「年次安全・適正就業決起大会」や「安全月間キックオフ大会」を開催して安全への啓蒙・啓発を図る。

イ．剪定・草刈作業現場には「作業中」幟旗を必ず設置して、作業現場近くの周囲の人々への注意喚起と会員自らの安全意識向上も併せて図る。

ウ．全員に安全ワッペンを配布し、就業中の付着を厳守し、安全意識の高揚を図る。

エ．定期的に「安全パトロール」を実施し、現場での確認と活動評価をする。

オ．就業報告書の「ヒヤリハット欄」を活用して、未然防止の強化を図る。

カ．必要に応じて「草刈・剪定班長会議」を開催し、安全意識高揚を図る。

キ．安全パトロールによる「安全就業パトロール報告書」のフォームを全面改訂し、下記評価項目を新設した。

ⅰ）年度重点管理項目の評価

ⅱ）点数によるパトロールの結果評価

ⅲ）パトロール後の現場での評価結果報告

ク．上記ⅱ）の点数によるパトロールの結果評価をすることで、その指標を校区毎に集計して、他校区との比較をした情報提供をすることで、安全意識高揚の手掛かりにする仕組みを開始した。

(2) 適正就業の徹底

法令の遵守に努め、シルバー事業の目的である「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務」を会員へ提供することを基本としており、適正な就業基準の徹底を図り、事業運営を促進する。発注者からの指示命令、混在作業の場合は派遣事業で受注する。派遣事業は労基法の摘要を受けることになる。

3 相談事業

(1) 就業相談の実施

ア．会員は、稼働率や配分金を定期的に示して、就業のフォローをする。

イ．特に、新入会員については、入会の早期に就労できるように配慮する。

ウ．地域の高齢者を対象に対してハローワークと連携を密にする。

エ．毎年開催の「行橋市合同就職説明会」への参加を図る。

(2) 入会説明会の開催

ア．入会を希望する高齢者へは、随時、説明会を開催する。

イ．毎年開催する「校区交流会」において、同時に「入会説明会」を開催する。
利点は、身近な地元の会員から新入会希望者への不安を取り除くことが出来る。

4 研修･講習事業

次の講習会等を実施､開催日時､受講者の募集等をホームページ等で周知･公開する。

(1) 自動車安全運転技能講習及び安全運転管理者講習

(2) 安全就業、健康管理、熱中症講習

(3) 草刈機械取扱操作（飛散防止事故、技術向上）講習会

(4) 剪定技能講習会

(5) 高齢者生活援助員養成研修会

(6) 新入会員教育

(7) お客様の信頼を得るための接遇講習会

(8) 女性会員研修会

(9) 健康体操教育

(10) 事務局内の業務知識向上のための研修

【令和元年度　重点活動の要約】

	施策項目	重点活動事項
1	安全・適正就業強化	①年次安全・適正就業決起大会
		②安全月間キックオフ大会
		③職群班長（草刈･剪定）研修会及び、ｽｷﾙ向上研修会
		④安全ﾊﾟﾄﾛｰﾙによる安全意識高揚
2	会員増強	①「第１回･行橋市高齢者の就業に係わる連絡会」開催
		②「女性会員交流会」草刈、掃除、高齢者生活援助等
		③「新入会員」交流会
		④ハローワーク・老人ｸﾗﾌﾞ等との連携強化
		⑤「会員強化月間」（2 月）活動
		⑥「校区交流会」との併用した新入会員募集活動
		⑦希望者に応じた「入会説明会」の随時、実施
		⑧「行橋市合同就職説明会」への参加
3	受託事業の契約高拡大	①行政と連携した積極的な開拓
		②社会ニーズに応じた職域開拓
		③認知度向上による事業領域の拡大
		④新規顧客開拓活動の強化
4	派遣事業の契約高拡大	①派遣事業営業活動の強化
		②「派遣事業拡大強化月間」（3 月）活動
		③行政と連携した事業拡大
5	独自事業拡大	①門松事業の拡大
		②シルバー農園（含、梅）事業の拡大
		③次期独自事業の開拓調査
6	市民の社会参加の啓発	①「第３回･高齢者生き方シンポジユム」の開催
		②「ｼﾙﾊﾞｰお楽しみ会」の活用強化
		③ｸﾞﾘｰﾝﾋﾞｼﾞﾈｽでの「作業中」幟による参加意欲向上
7	広報活動強化	①ｼﾙﾊﾞｰ広報活動年間計画策定（ﾊﾟﾌﾞﾘｼﾃｨ活動強化）
		②「ｼﾙﾊﾞｰ事業啓発月間」ﾎﾞﾗﾝﾃｨｱ活動
		③「世代間交流会」（学校・園など）
8	事務局の意識･業務改革	①事務局内ｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ改革及び、組織力強化
		②チーム活動による業務改善（班長との業務分担等）

	及び、ｻｰﾋﾞｽ向上活動	③事務局内の新体制による業務見直し検討
		④事務所移転・新築の検討